

平成27年9月18日

各 位

会社名 株式会社 オ プ ト ロ ム
代表者名 代表取締役社長 竹下 俊弘
(コード番号：7824 名証セントレックス)
問合せ先 経営企画室長 安坂 健太郎
(電話番号 03 - 5510 - 7708)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成27年8月5日付「過年度に係る四半期決算短信の訂正等に関するお知らせ」で開示しましたとおり、平成27年7月31日付で過年度の四半期報告書等の訂正報告書を東北財務局に提出いたしました。

本日、過年度訂正を行った下記の報告書等に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し9,962万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 四半期報告書

- (1) 平成26年6月第1四半期四半期報告書 (平成26年8月13日提出)
- (2) 平成26年9月第2四半期四半期報告書 (平成26年11月14日提出)
- (3) 平成26年12月第3四半期四半期報告書 (平成27年2月13日提出)

2. 有価証券届出書

- (1) 有価証券届出書 (平成26年2月27日提出：第三者割当による新株予約権証券発行)
- (2) 有価証券届出書 (平成27年3月9日提出：第三者割当による新株式発行)
- (3) 有価証券届出書 (平成27年3月9日提出：第三者割当による新株予約権証券発行)

当社は、このたび証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応及び課徴金について検討し、決定次第改めてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上